

司馬遼太郎

二浦半島記

街道をゆく 四十二



街道をゆく

十 司馬遼太郎

朝日新聞社

一九九六年六月一日

第一刷発行

街道をゆく 四十二

著者 司馬遼太郎

発行者 川橋啓一郎

印刷所 凸版印刷

製本所 青柳製本

発行所 朝日新聞社

〒104-111 東京都中央区築地五丁目三番二
電話 〇三・三五四五・〇一三一(代表)
編集・書籍編集部 販売・書籍販売部
振替 〇〇一〇〇一七 一七三〇

定価はカバーに表示してあります

街道をゆく

四十二

三浦半島記

本書には、『週刊朝日』一九九五年三月二十四日号・連載第千百十二回から、九五年十一月十日号・連載第千百四十回分までを収録。

目次

三浦半島記

武者どもの世

血と看経

時代の一典型

伊豆山権現

三浦大根と隼人瓜

三浦大介

房総の海

7

21

33

45

57

71

85

崖と海

97

“首都”の偉容

111

銀の猫

125

化粧坂

137

青砥藤綱の話

149

墓所へ登る

161

頼朝の存念

173

三浦一族の滅亡

185

鎌倉の段葛

197

鎌倉権五郎

211

横浜のなかの鎌倉文化

223

頼朝と秀吉

235

小栗の話

247

「三笠」

259

記憶の照度

271

昭和の海軍

285

久里浜の衝撃

299

ミッドウェー海戦

311

横浜・二俣川

323

鎌倉とキスカ島

335

一掬の水

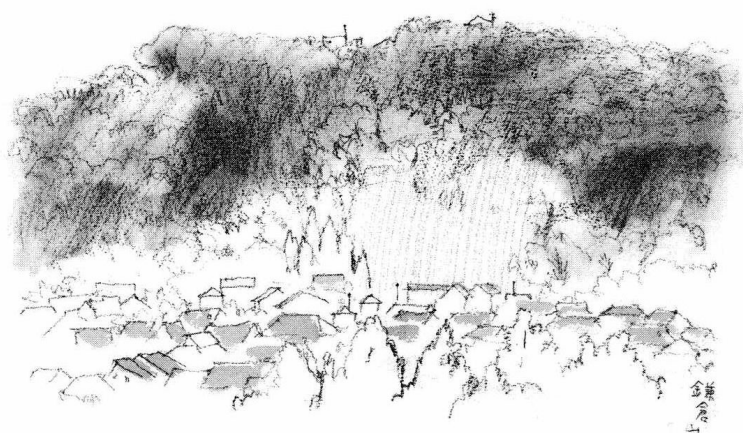
347

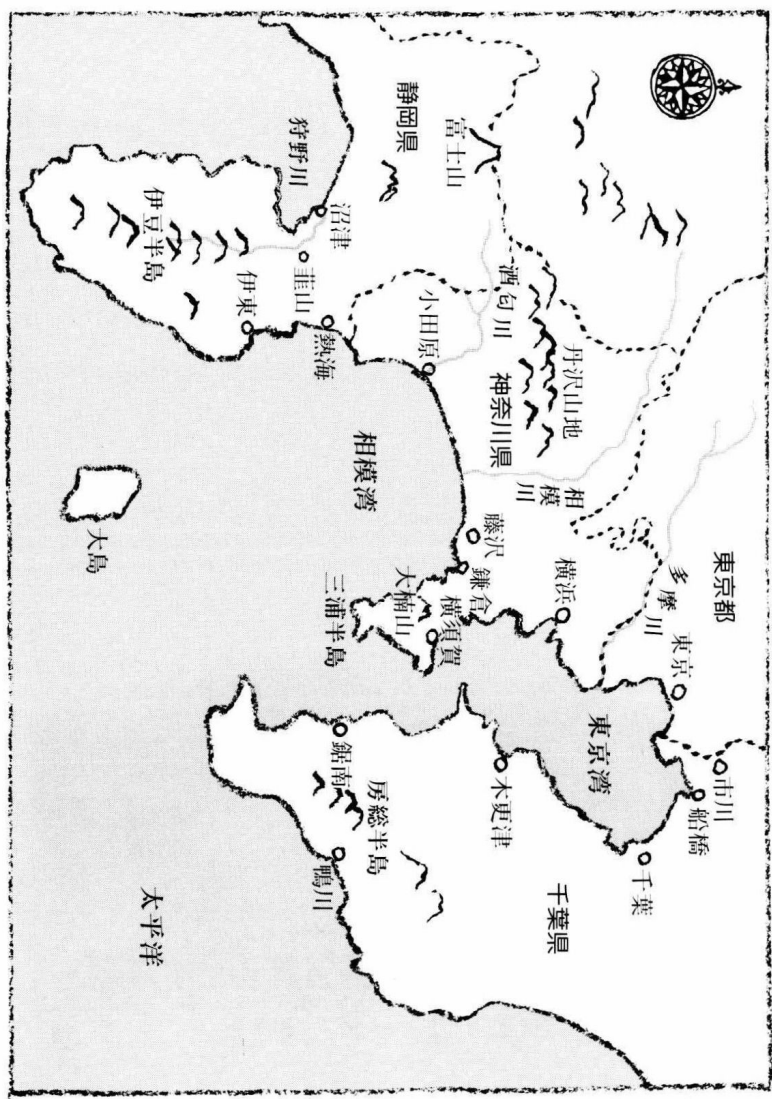
鎌倉陥つ

359

題字 棟方志功
装幀 原 弘
え 安野光雅
地図 熊谷博人

武者^{むさ}ど^きもの世





相模国（神奈川県）の三浦半島は、まことに小さい。

この半島からみれば、ともに東京湾をかかえる東の房総半島（千葉県）などは、大陸のようにみえる。また、ともどもに相模湾をかかえる西の伊豆半島（静岡県）からみても、はるかに小さい。

狭い上に、半島のほとんどが丘陵で、河川も細く短く、従って水田面積もすくなくかった。

都市が未発達のところは、水田の多寡によってその地域の人口の大小がきまる。三浦半島は、当然ながら人口もすくなくかった。

ところが、この半島から、十二世紀末、それまでの日本史を、鉄の槌とたがねでもって叩き割ったような鎌倉幕府が出現するのである。

なぜそうなったのか。そんな疑問を主題にして、この半島を歩こうとしている。

まず、武士の発生のことである。

十二世紀末まで、京の公家（くげ）からみれば、武士は庶民にすぎず、ときに奴婢（ぬひ）のように思われていた。

ついでながら、後世（鎌倉時代から明治維新まで）、

「公家と武家」

と、対置して、称せられる。この場合の武家とは、将軍と守護や地頭（江戸時代では将軍、旗

本、大名)のことで、たとえば江戸時代の諸藩の士は、厳密には武家というよりも、武家に仕える「武家奉公人」であった。

なにやら話がこまかくなった。

十二世紀末までの、これら武装者のことを考えてみる。

八世紀のほぼ大半を占める奈良朝も、その後四百年ほどつづく平安朝も、律令りつりょうの世であることには変りがない。律令制は、公地公民が大原則だった。

農地は農民のものではなく国家のものであり、農民自身、国家の所有だった。画一的に租税をおさめる機械にすぎず、重税に耐えかねて逃散ちようさんする者も多かった。

やがて、土地公有制の例外として、荘園という私領が公認された。ただしこの私は公家や有力社寺の私領のことである。

農民は、国の農民と荘園の農民にわかれた。さらに、もう一種類の農民は、墾田こんでんの農民だった。

律令制国家は、農地をふやすために、諸国諸郡に開墾をすすめた。ひとびとの欲望を刺激するために、墾田は、開拓者の永代私有とされた。

といって、農民が墾田のぬしになったわけではない。

当時、鉄が高価だった。鉄製の農具や水利道具を多量に買える者が、逃散した農民たちを集め、山野をひらいた。

これが、律令制が土崩^{どほう}してゆく蟻の一穴になった。時が経つにつれ、有力な開発^{かいほう}人のなかから、武士といわれる者が勃興するのである。

要するに、やがて武士とよばれる者どもは、墾田の農場主のことだった。

律令制時代を通じての法のおかしさは、せっかく切りひらいた墾田の所有権が、その開発人やその子孫の私有にならなかったことである。

莊園に組みこまれる。

つまり、開発人たちは、その農場を京の公家や有力社寺に献上し、ひきさがってその管理人になることで、安堵^{あんど}された。

その管理人のことを、通称、武士という。武装して農地を自衛しているからである。

法的な持ちぬしである京の公家から、いつ、

「お前の面^{つら}が気に入らない」

と、いわれるかもしれない。そうなれば、管理人であることから追い出される。公家は、その人物の伯父や従弟などに、跡目を継がせてしまう。鶴の一声だった。

このため、管理人たちは、つねに京に対しておびえていた。

平安中期以後、とくに関東は、大小あまたの武士の巢窟だった。

それぞれ農地の管理権を、懸命に守っていた。そのさまを、一所懸命といった。おそらく十一、二世紀ごろにはすでに使われていたこの言葉は、いまでも使われている。当初から、よほど電圧の高いことばだったにちがいない。

一所懸命であればこそ、京の公家の顔色が気がかりだった。

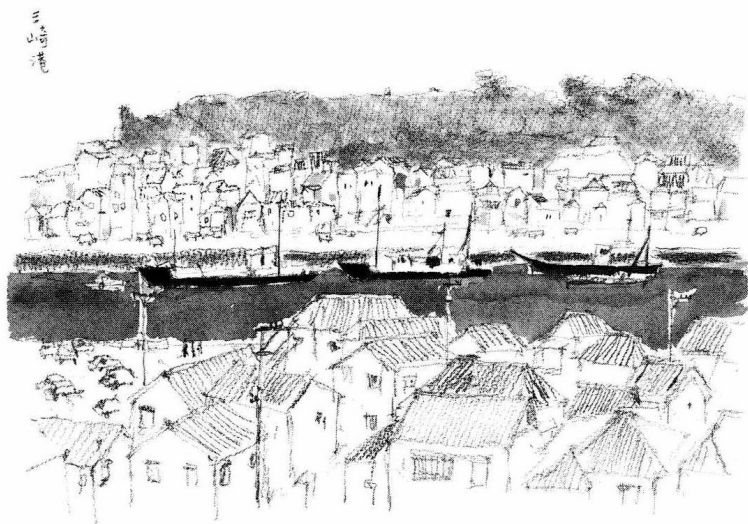
「そういう心配は、いっさいわしがひきうけた」

という存在があらわれた。銘々は、その堵に安んぜよ、京へのおびえや不安があればわしに言え、わしが公家の門に出入りして、銘々の存分を取り次ぎ、よきようにはからってやる、というのが、その存在だった。

関東その他の武士たちのために、公家に対して口利きをする者である。

きらびやかにいえば武士たちの棟梁だが、かれらの主君ではない。主従関係というよりも、むしろ頼み頼まれた関係で、この関係を一語で言いあらわすことばは、用語としてはいまでも当時もない。商売といえ、ふしぎな商売である。

やがて、流人の境涯から身をおこして鎌倉幕府を樹てる源頼朝（一一四七～九九）の父の義朝（一一二三～六〇）も、そういう存在だった。



家系として、そういう立場にあった。義朝の父の為義もそうだったし、為義にとつての祖父で十一世紀に奥州の乱を鎮めた八幡太郎義家もそうであった。代々、京都の貴族権門勢家に入りし、犬馬の勞をとりつつ、田舎の武士たちのためにはからってきた。

頼朝の父義朝は政治力はなかったが、篤実だった。

鎌倉のあたりに所領をもち、半生、関東と京を往来した。その途中の熱田あつた（愛知県）の大神宮家の娘に、頼朝を生ませた。

京では、主として京の摂関家せつかんに出入りした。摂関家とは代々摂政せつしょう関白家を継ぐ藤原氏の宗家のことで、その覚えもわるくなかった。

摂関家のほうからみれば、義朝は、

「家人」

だった。禄をもらっているわけではなかった。

ただ藤原氏のおかげで、下野守しもつけのかみという官職をもらった。位は従五位の下じゅごい げぐらいで、摂関家からみれば、きわめて卑い。

ときに平安朝は、崩壊しようとしていた。

世の末は、人の心が、名利のために殺気だつものらしい。

公家社会から崩れはじめた。

高殿たかどので、床ゆかも抜けんばかりのさわぎがはじまったのである。摂関家の一族や公卿くきょう（三位以上の公家）とその父子兄弟ばかりか、天皇、上皇、法皇までが入りまじり、たがいに党派をつくり、反目嫉視し合った。

異例なことは、たがいの党派が、手飼いの武士を囑うそぶき寄せたことである。

平安時代を通じ、公家社会がその党派のために兵を使ったことはなかった。その不文律の禁がやぶられた。

保元ほうげんの乱（一一五六）と、その三年後の平治へいじの乱（一一五九）が、それであった。

保元の乱では、崇徳すどく上皇と藤原頼長が組み、義朝の父為義らをまねきよせ、これに対し後白河天皇らは、義朝と平清盛を陛きざしの下までまねき、わが敵を討てと命じた。このとき、公家の